

社会医療法人財団 董仙会 恵寿総合病院

病児保育室 あんず

ご利用案内



社会医療法人財団 董仙会 恵寿総合病院 病児保育室 あんず

〒926-8605 七尾市富岡町94番地 恵寿総合病院本館2階

TEL 0767-52-3211

ご利用にあたって

当室は、医療機関の医師の管理下で、看護師・保育士が専用の保育室で病気（急性期・回復期）の児童を保育することで、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。



対象

0歳～小学生

入院や点滴などを必要としない程度の病気

※インフルエンザ・新型コロナウイルス・ノロウイルス・麻疹はお預かりできません



定員

3名

※月齢や症状によっては、お断りする場合もございます
あらかじめご了承ください



持ち物

- ☐ 病児保育室児童票
- ☐ 保護者からの病状連絡票
- ☐ 医師連絡票（当院以外で治療を受けている方）
- ☐ 薬（お昼分のみ）、解熱剤（座薬・頓服）
- ☐ 着替え 2組
- ☐ オムツ 6～7枚、おしりふき
- ☐ 使用しているミルク・哺乳瓶
- ☐ おしぼり用タオル 2～3枚
- ☐ 汚れ物入れ（ポリ袋など）
- ☐ 水分
- ☐ おやつ



服装

- ・動きやすく、着脱しやすいもの、オムツ交換のしやすいものでお越し下さい
- ・お子さんの下着・洋服・持ち物には必ず名前を明記してください



その他

- ・時間変更やお迎えが両親以外の場合等、連絡事項は必ずお知らせください

注意事項

- ・必ず受診し、病名が確定してから電話で予約してください。
- ・保育中に病状が変化した場合、保護者の方と連絡をとり小児科受診となります。治療が必要となった時はお迎えに来て頂くことがあります。
- ・緊急時の連絡先を必ず決めておいてください。
- ・体調不良で、朝食を食べていない又は食欲がない場合は、お子さんの好きな飲み物やおやつを持参ください。（午前中のおやつは出ません。昼食時間は12時以降になります。）
- ・キャンセルの場合は、必ず利用当日の朝7時までにご連絡ください。

利用方法

- 1 「医師連絡票」の準備 ※他院で治療を受けている場合
- 2 電話で事前予約（6時～22時対応しています）
- 3 「病児保育室児童票」の記入 ※利用当日の記入も可能です



コース	時間（月～金）	保育料（税込・食事代含む）
A コース	8:00～17:00	2,030円
B コース	8:00～18:00	2,250円
C コース	8:00～13:00	1,530円
D コース	12:00～18:00	1,740円

※12時前に来室された場合、AまたはBコースとなります

- 土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）はお休みです
- 保育料は、ご帰宅の際に1Fの自動精算機でお支払いください
17:15以降は救急センターでのお支払いとなります



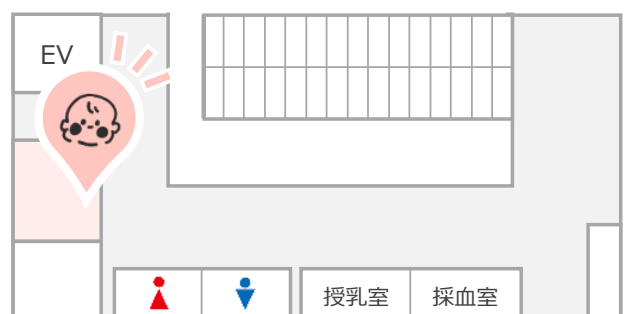
利用料の軽減措置

生活保護法による被保護世帯、市町村民税・所得税非課税世帯・多子世帯につきましては、軽減があります。詳しくは、七尾市健康福祉部子育て支援課までお問い合わせ下さい。

「病児保育室児童票」「医師連絡票」「病状連絡票」は本館小児科、専門外来受付、病児保育室 あんず、時間外は救急センターにあります

- 恵寿総合病院HPからも印刷できます

<https://www.keiju.co.jp/about/amenity/apricot/>



恵寿総合病院 本館2階